

お知らせ NEW

家族介護支援事業 の見直しについて

国の事業見直しに伴い、次のとおり家族介護支援事業を見直しました。

●寝たきり老人等介護者励金支給事業

平成30年度から、寝たきり老人等介護者励金支給事業を廃止しました。

●家族介護慰労金支給事業

家族介護慰労金支給事業について、新たに支給要件を見直し、対象者の拡大に努めます。詳しくは、お問い合わせください。

申請先

在宅介護支援センターまたは健康福祉課へ申請してください。

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎ 22-7743



| 事業名 | 平成 29 年度まで | | 平成 30 年度から | |
|------------------|---|------------|---|------------|
| | 支給対象者 | 支給額 | 支給対象者 | 支給額 |
| 寝たきり老人等介護者励金支給事業 | 対象期間のうち、6か月以上市内に住み、要介護3以上の在宅高齢者を介護している家族 | 年額 3万円 | 廃止 | |
| 家族介護慰労金支給事業※1 | 次の①～③を全て満たす要介護4・5の在宅高齢者を介護している、市民税非課税世帯の同居家族 ①申請前の1年間、介護保険サービスを利用していない。 ※ただし7日以内のショートステイ利用は可。 ②市内在住 ③市民税非課税世帯 | 年額 10万円 | 次の①～③を全て満たす要介護3以上の在宅高齢者を介護している、市民税非課税世帯の同居家族 ①申請前の1年間、介護保険サービスを利用していない。 ※ただし7日以内のショートステイ利用は可。 ②市内在住 ③市民税非課税世帯 | 年額 10万円 |

おめでとうございます



坂光 良人さん（東野町）
瑞宝双光章 受章

坂光良人さんは、34年間、検察事務官として検察事務に従事され、高齢者叙勲で、瑞宝双光章を受章されました。

ふるさと就職登録制度に登録を

～「たけはら」で働いてみませんか！～

竹原地域での就職を応援するため、U・I・Jターン就職を希望される人や将来地元で就職を希望する学生の就職をサポートする制度です。

登録方法

登録申込書（市ホームページに掲載）に記入のうえ、FAX・郵送またはメールで提出してください。

登録後の流れ

- 登録者の情報（個人が特定される情報は除く。）を市ホームページに掲載します。
- 地元企業等から人材確保の相談があれば、登録者の意思確認後、登録情報を提供します。
- 市が行う就職支援イベント等の情報を提供します。

申し込み・問い合わせ

産業振興課産業調整係 ☎ 22-7745

※詳細は市ホームページをご覧ください。

「たけはら輝きプラン 2018 ～竹原市高齢者福祉計画 ・第7期介護保険事業計画～」を策定しました！

問い合わせ 健康福祉課介護福祉係

☎22-7743

●「たけはら輝きプラン 2018」とは？

今後3年間に、高齢者を取り巻く様々な問題に対して、竹原市が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにすることを目的として、平成30年度から平成32年度までの計画を策定しました。計画書は、健康福祉課、支所・出張所、市ホームページで閲覧できます。

基本理念

高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で暮らせるまち竹原

基本目標

竹原市の特性に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進する

施策の基本方針

- ①介護予防・生きがいづくりの推進
- ②地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実
- ③認知症施策の総合的な推進
- ④高齢者にやさしい環境づくりの推進
- ⑤介護保険制度の適正な運営

前期計画に引き続き、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指し取り組みます。

「竹原市第5期障害福祉計画及び 第1期障害児福祉計画」を策定しました！

問い合わせ 健康福祉課障害福祉係

☎22-7743

●「竹原市第5期障害福祉計画」とは？

障害者総合支援法に基づいて作成した、障害福祉サービスの必要量や、必要量確保のための方策等を定める計画です。

●「竹原市第1期障害児福祉計画」とは？

改正された児童福祉法に基づき、新たに策定した障害児通所支援等の充実と、支援体制の計画的な整備の方向性を示すものです。

市では、この2つの計画を一体的に策定し、“ともに生きる やすらぎと思いやりのまち”をテーマに保健・医療・福祉・教育・就労などといった関係機関・団体の皆様と連携しながら、障害福祉サービスや障害児通所支援等を提供するための支援体制の強化等に取り組めます。

重点目標

- ①福祉施設入所者の地域生活への移行
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③地域生活支援拠点等の整備
- ④福祉施設から一般就労への移行
- ⑤障害児支援の提供体制の整備等

障害福祉サービス等提供にあたっての重点的な取組

- ①地域における自立支援のための仕組みづくり
- ②身近で利用しやすい相談支援体制の充実
- ③地域で自立するための活動の場・働く場の確保
- ④障害のある児童への切れ目のない支援と周囲の理解促進

65歳以上の人の介護保険料を改定しました

問い合わせ 健康福祉課介護福祉係
☎ 22-7743

第7期介護保険事業計画で見込んだ、計画期間中の65歳以上の第1号被保険者数、保険給付費、地域支援事業費等を元に、国の法改正等を踏まえ、平成30年度から平成32年度までの介護保険料を改定しました。高齢になり、介護や支援が必要になった人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

7月上旬に平成30年度介護保険料確定額の通知を発送します。

▼改正前

| 所得段階 | 市民税課税状況 | 対象者 | 保険料年額 (月額) |
|------|-----------------|--|----------------------|
| 第1段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税 | ・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 30,672円 (2,556円) |
| 第2段階 | | 本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人 | 47,712円 (3,976円) |
| 第3段階 | | 本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が120万円超の人 | 51,120円 (4,260円) |
| 第4段階 | 本人が市民税非課税 | 世帯に市民税課税者がいる人で、本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 61,344円 (5,112円) |
| 第5段階 | | 世帯に市民税課税者がいる人で、本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円超の人 | 68,160円 (5,680円) |
| 第6段階 | 本人が市民税課税 | 本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人 | 81,792円 (6,816円) |
| 第7段階 | | 本人の前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人 | 88,608円 (7,384円) |
| 第8段階 | | 本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人 | 102,240円 (8,520円) |
| 第9段階 | | 本人の前年の合計所得金額が290万円以上の人 | 115,872円 (9,656円) |



▼改正後

| 所得段階 | 対象者／保険料年額 (月額) | |
|------|-------------------------------|-----------------------|
| 第1段階 | 31,860円 (2,655円) | |
| 第2段階 | 49,560円 (4,130円) | |
| 第3段階 | 53,100円 (4,425円) | |
| 第4段階 | 63,720円 (5,310円) | |
| 第5段階 | 70,800円 (5,900円) | |
| 第6段階 | 84,960円 (7,080円) | |
| 第7段階 | 本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 | 92,040円 (7,670円) |
| 第8段階 | 本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 | 106,200円 (8,850円) |
| 第9段階 | 本人の前年の合計所得金額が300万円以上の人 | 120,360円 (10,030円) |

要介護認定等支援員を募集

介護保険要介護認定等の業務を行う嘱託指導員を募集します。

募集人数 1人

応募資格 介護支援専門員の資格及び普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

業務内容 訪問調査・認定審査事務など

勤務時間 週30時間以内

報酬 月額146,500円

申込期限 6月15日(金) ※必着

申し込み・問い合わせ

所定の申込書・履歴書(健康福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロード)と介護支援専門員登録証明書(写し)を、健康福祉課介護福祉係(☎22-7743)へ直接提出または郵送してください。

国民健康保険への加入手続きをお忘れなく

職場の健康保険をやめた後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、早めに市民課医療年金係または支所・出張所で届出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時全額自己負担となります。

また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。
持参するもの

職場の健康保険をやめた証明書

本人確認書類（免許証等）

マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

印かん

健診を受けましょう！

病気の重症化を防ぐため、早期発見・早期治療は大切です。そのためには、毎年健診を受けて、自分の身体を守っていきましょう。

今月の広報たけはらと一緒に配布している「平成30年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください。希望する健診を期日までにお申し込みください。

問い合わせ

【国保特定健診・後期高齢者健診・人間ドック】

市民課医療年金係

☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診（生活保護・30・35歳）】

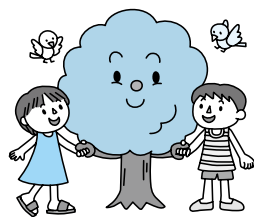
健康福祉課健康対策係（保健センター）

☎ 22-7157

【竹原市健診（身体障害者手帳・療育手帳所持者）】

健康福祉課障害福祉係

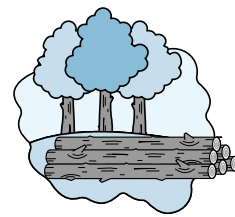
☎ 22-7743



**豊かな森林をまもりましょう
ひろしまの森づくり事業**

問い合わせ 建設課建設維持係

☎ 22-7746



ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

竹原市の取組

平成29年度は、人工林の再生として、間伐による人工林の健全化を実施しました。また、里山林の整備として、防災林整備、竹林繁茂地整備、鳥獣被害防止対策に関わる整備、竹原市内小学校を対象とした森林・林業体験活動や里山林の保全活用に関する住民団体への支援を行いました。

人工林の健全化を希望する森林を募集

対象

スギ・ヒノキの人工林のうち、15年以上（保安林は10年以上）一度も手入れができないままになっている森林

内容

間伐による人工林の健全化を実施しています。所有している森林の手入れができないままに

なっている場合は、ぜひご相談ください。事業の緊急性や必要な手入れなどを総合的に判断し、事業対象を決定します。

決定後、対象となる森林の所有者と協定（20年間の皆伐制限等）を結び、整備事業を実施します。

※間伐については、1ヘクタールあたり1万円の負担が必要です。

住民団体等による里山林整備の取組を助成

対象

①里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組

②住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組

③森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組

④植樹活動等の緑化活動への取組

内容

地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

締切 6月29日(金)

告知放送設備を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた訓練で、竹原市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

1 訓練実施日時

5月16日（水） 11時頃

2 訓練で行う放送内容

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|---------|--|
| 告知放送設備※ | 1 上り4音チャイム 2 これは、Ｊアラートのテストです。 (3回繰り返し) |

※告知放送設備とは、市内20箇所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等45箇所に設置している告知放送端末です。

問い合わせ

総務課防災係

☎22-7719



2018 竹原市就職ガイダンス

日時

7月6日（金） 13時～15時30分

場所

たけはら美術館文化創造ホール

対象

平成31年3月大学・短大・専門学校等の新卒予定者及び既卒者・一般求職者（パート含む）

その他

参加希望者は直接会場へお越しください。（駐車場あります。）

※参加事業所は6月20日（水）から市ホームページに掲載予定です。

問い合わせ 産業振興課産業調整係

☎22-7745

●参加事業所を募集しています。

5月14日（月）から6月1日（金）までにお申し込みください。（先着順24社まで）

※詳細は市ホームページをご覧ください。

妊婦健康診査を行います

市内で、妊婦健康診査を受けることができます。（要予約）

実施医療機関

安田病院（下野町3136）

診察日 毎月第2・4水曜日

診察時間 9時～12時

担当医 産婦人科専門医の資格をもつ女性医師2人が交代で担当します。

診察内容

妊婦健康診査（妊娠30週頃までの人が対象）、婦人科診察

予約先

安田病院 ☎22-6213

予約受付時間

13時30分～17時30分

（ただし木・日曜日を除く）

問い合わせ

保健センター

☎22-7157



たけはらっこネウボラ （子育て世代包括支援センター）

たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っています。母子健康手帳交付の時に全ての妊婦とゆったりした雰囲気です話をしたり、助産師などが電話や相談をお受けして、安心して出産・子育てができるようにサポートします。

ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味します。

場所 保健センター内（中央三丁目）

時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

9時～16時

対象 妊娠期から子育て期（おおむね就学前）の人やその家族など

問い合わせ 保健センター ☎22-7157



地域に広がっています！ 介護予防の「竹原はつらつ体操」



◀竹原市介護予防キャラクター
「お元気ラビちゃん」

●介護予防体操で健康寿命を延ばそう！

市の高齢化率は39.3%（平成30年2月末現在）で、介護を必要としている人は年々増加しています。「高齢になると、体力や筋力が落ちて介護が必要になるのは仕方がない」と思っていないですか？近年、適切な運動を継続することで、高齢になっても筋力が維持・向上することが判明しています。また、元気なうちから取り組むことで、健康寿命の延伸につながるといわれています。そのため、市では、介護予防に効果がある「竹原はつらつ体操」に取り組んでいます。



市内25か所・570人を超える人が週1回以上、「はつらつ体操」を実施しています！

●竹原はつらつ体操ってどんな体操？

リハビリ専門職が考案した、介護予防のための体操です。身体を柔らかくするストレッチ、筋力アップのための体操のほか、バランス能力向上のための体操など、要介護状態の大きな原因となる転倒を予防します。特に高齢になると衰えやすくとされる下肢の筋力向上に大きな効果があります。体操はイスに座ってもできるので、状態に合わせてどなたでも行うことができます。

●竹原はつらつ体操を、週に1回・3か月間取り組んだ場合の効果を紹介します！

筋力向上の効果を測るため、30秒間のイスからの立ち上がり回数を測定したところ、9割の人が実施前より改善しました！

●竹原はつらつ体操を続けた人から、嬉しい声が届いています！

- *膝の痛みが軽くなった、なくなった
- *上がらなかった腕が上がるようになった
- *階段の昇り降りが楽になった
- *歩く速度が速くなった
- *姿勢がよくなった
- *重たいものを持って歩けるようになった
- *定期的に運動するので体調がよくなった
- *気持ちが明るく前向きになった
- *知り合い、友人ができた

●竹原はつらつ体操を始めたいと思ったら…

- ・どこで開催されているのか知りたい
 - ・新たな場所で取組みたい！
 - ・興味があるので話をきいてみたい！
- 気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係 ☎22-7743

戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省による平成30年度の戦没者慰霊巡拝が行われます。参加を希望するご遺族は、早めにお問い合わせください。参加者には、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき算出された旅費の3分の1が補助されます。

なお、実施時期・期間は、相手国の都合などにより変更することがあります。

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係（福祉会館1階）

☎22-7742

| 派遣地域・地名 | 実施予定時期 | 実施期間 | 申込締切日 |
|----------|-------------------|------|----------|
| 中国東北地方 | 9/4(火)～9/13(木) | 10日間 | 5/9(水) |
| イルクーツク州 | 9/9(日)～9/18(火) | 10日間 | 5/14(月) |
| 沿海地方 | 9/9(日)～9/18(火) | 10日間 | 5/14(月) |
| 東部ニューギニア | 9/19(水)～9/26(水) | 8日間 | 5/25(金) |
| 北ボルネオ | 9/26(水)～10/2(火) | 7日間 | 6/14(木) |
| ビスマーク諸島 | 10/24(水)～10/31(水) | 8日間 | 6/22(金) |
| 硫黄島 | 11/13(火)～11/14(水) | 2日間 | 7/31(火) |
| | 2/19(火)～2/20(水) | 2日間 | 10/22(月) |
| ミャンマー | 11/13(火)～11/20(火) | 8日間 | 7/10(火) |
| パラオ諸島 | 1/24(木)～1/29(火) | 6日間 | 9/14(金) |
| フィリピン | 2/13(水)～2/20(水) | 8日間 | 9/28(金) |

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

まちづくり推進課協働推進係 ☎ 22-2279

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。なお、登録料や保険料の負担はありません。

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
 - ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
 - ③ 継続的・計画的に実施されている活動
 - ④ 公益的な活動
- ※公益的な活動とは、地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の搜索活動

- ・事前の登録必要
- ・保険料負担なし

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要な事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、まちづくり推進課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、支所・出張所、各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象とならない活動例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

| 実施機関 | 請求件数 | 決定状況 | | | |
|------|------|------|------|-----|-----|
| | | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 |
| 市長部局 | 39 | 22 | 8 | 0 | 9 |
| 上記以外 | 10 | 8 | 0 | 0 | 2 |
| 合計 | 49 | 30 | 8 | 0 | 11 |

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

| 実施機関 | 請求件数 | 決定状況 | | | |
|------|------|------|------|-----|-----|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在 |
| 市長部局 | 7 | 3 | 1 | 1 | 2 |
| 上記以外 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 合計 | 10 | 3 | 4 | 1 | 2 |